

賢治さんゆかりの地を歩く「奥州市・平泉町」レポート



今年で5回目となる「賢治さんゆかりの地を歩く」(コミュニティ会議教育文化部会主催)は、6月25日、奥州市と平泉町を訪れました。

これは、宮沢賢治さんの足跡や作品の原風景となった場所等を訪れ、賢治さんの世界観や作品について理解を深めるため県内各所を巡る企画です。

午前中は奥州市の国立天文台水沢を訪問。奥州宇宙遊学館(旧水沢緯度観測所)では、国立天文台名誉教授の大江昌嗣先生から「宮沢賢治とやさしい天文の科学」と題し、賢治さんと水沢緯度観測所のかかわりや、「風の又三郎」の初期形である「風野又三郎」について専門家の視点から分かりやすく説明していただきました。



1921年に建設された水沢緯度観測所。取り壊しの予定でしたが市民の保存活動により、建物を改修・保存することとなり2008年、奥州宇宙遊学館として開館しました。



緑が美しい金鶏山の散策路を下る参加者

午後は平泉町を訪問。平泉文化遺産センターでは、奥州藤原氏の時代から現代までの平泉の歴史と文化を学び、近隣の金鶏山から観自在王院跡まで散策しました。その後、賢治さんの詩碑「中尊寺」が設置されている中尊寺金色堂から中尊寺本堂、弁慶堂などを散策。東北初の世界文化遺産として登録されてから今年で10周年を迎える平泉を巡りました。

『2021年の祝日移動』お手元の手帳・カレンダーとの違いにご注意

日	月	火	水	木	金	土
7/18	19 (平日)	20	21	22 海の日	23 スポーツの日	24
25	26	27	28	29	30	31
8/1	2	3	4	5	6	7
8	9 振替休日	10	11	12 (平日)	13	14

今年は「海の日」など3つの祝日が移動します。東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を前提にした「2021年限定」の特例です。しかし、この祝日の移動が決まったのは昨年11月27日。そのため紙の手帳やカレンダーには反映されていないものも多いとみられます。

振興センターや社会体育館を利用する際は、今年の祝日にご注意願います。

花巻市消防本部からのお知らせ

住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう

花巻市では、平成18年6月1日から新築住宅に、平成23年6月1日からすべての住宅に「住宅用火災報知器」の設置が義務付けられました。

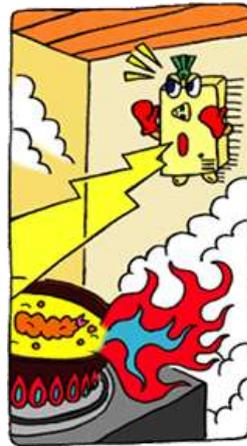
この住宅用火災報知器は、10年を目安に交換することが推奨されています。皆さんのお宅の住宅用火災警報器は、設置されてから何年経っていますか？この機会に確認してみましょう。

10年たったら、とりカエル。
お宅の火災警報器の話です。



出典：一般社団法人日本火災報知器工業会

<報知器が鳴って助かった！奏功例の紹介>



天ぷら油調理中に・・・

コロッケを揚げていた時に来客があり、火を消さずに対応したため、天ぷら油の温度が上昇して燃え上がり、付近のタオルやのれんを焦がしましたが、火災警報器が作動したので火災に気が付き、自宅の消火器で消火できました。

どうして交換しなければいけないの？

住宅用火災警報器の電池の寿命は、一般的なもので約10年と言われています。「電池切れならば、電池を交換すれば良いのでは？」と思われるかもしれませんが、しかし、古くなると本体内部の電子部品の劣化により、火災を感知しなくなるおそれがあります。皆さん自身だけでなく、皆さんの大切な家族や財産を守るためです。10年を目安に「住宅用火災警報器」の本体を交換しましょう。

《問合せ》花巻市消防本部予防課 ☎22-6123

移動図書館車「ぎんが号」運行日程

花巻図書館では、毎月移動図書館車「ぎんが号」を運行し、地域や学校、職場の方々に図書の貸し出しを行っています。貸出冊数はお一人5冊まで、貸出期間は次の巡回日までとなります(約1ヶ月間)。花南地区の予定は次のとおりです。

7月7日(水)

- ・桜町二丁目伊藤様宅前
14:05~14:35

7月14日(水)

- ・シリウスケアセンターすわ
14:00~14:30
- ・サンガデイサービスセンター十二丁目
14:50~15:10

7月15日(木)

- ・花南振興センター 10:10~10:40
- ・山の神簡易郵便局 10:55~11:15



早起きマラソンの休止を延長します

5月9日から6月30日まで休止していた「花巻市早起きマラソン」は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、「当面の間」休止を延長することとします。

なお、ウォーキングやジョギングそのものを禁止するものではなく、多人数で集まる活動を控える趣旨です。個人で運動を行う際は、感染症対策を意識しながら運動を行いきましょう。

冷房料について

花南振興センターの冷房料は次のとおりです。

- ・第1会議室 160円/1時間
- ・第2会議室 220円/1時間

※30分以上は1時間に切り上げ、30分未満は切り捨てです。

※料金は、平日の午前8時30分から午後5時15分までに事務室へお支払い願います。